

報道関係者 各位

令和5年6月29日（木）

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

課長補佐（高齢・障害担当） 坂梨 範子

高齢・障害者雇用対策係長 山下 恵

（電話）052-219-5507（ダイヤル）

初の試み

福祉的就業から一般就業へ

「就労継続支援A型事業所と企業の面談会」を開催します

愛知労働局（局長 代田雅彦）は、就労継続A型事業所で福祉就業を行っている障害者の一般企業への就業を推進するため、「就労継続支援A型事業所と企業の面談会」を開催し、一般企業への就業機会の確保につなげます。

面談会は、名古屋市東部、東尾張地域の、就労継続支援A型事業所（以下「A型事業所」という。）と障害者雇用を検討している企業を対象として開催します。

面談会では、各企業ブースにA型事業所支援員が訪問面談をします。

記

1 開催日時

令和5年7月24日（月）14：00～16：00

2 場所

ウインクあいち17階 愛知労働総合フロア セミナールーム

名古屋市中村区名駅4-4-38

3 参加A型事業所

ハローワーク名古屋東、瀬戸管内のA型事業所（4社予定）

4 参加企業

ハローワーク名古屋東、瀬戸管内の障害者雇用を検討中の企業（8社予定）

5 主催

愛知労働局、愛知県、あいち障害者雇用総合サポートデスク

【就労継続支援 A 型事業所とは】

障害者総合支援法に基づく就労系障害福祉サービス。

通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結などによる就労の機会の提供および生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などの支援を行う施設。

全国 4,130 事業所 利用者実人員 98,620 人（令和 3 年社会福祉施設等調査）

【就労継続支援 A 型事業所の現状】

サービス利用終了者に占める一般就労への移行割合 就労継続支援 A 型事業所 22.0%

（就労移行支援事業所 56.3% 就労継続支援 B 型事業所 10.1%）

（令和 3 年社会福祉施設等調査）

就労継続支援 A 型事業所と 企業の面談会

就労によるアセスメントと定着支援も整っている就労継続支援A型利用者の採用
をご検討ください。

ハローワーク、あいち障害者雇用総合サポートデスクも、バックアップいたします。

参加企業様8社募集！

令和5年7月24日（月）

14：00～16：00

あいち労働総合支援フロア
セミナールーム

名古屋市中村区名駅4丁目4-38
ウインクあいち17階

名古屋市**東部地域**の就労継続支援 **A 型** 事業所
4社参加

障害者雇用を検討中の
名古屋市東部の企業の採用御担当者様と
就労継続支援A型事業所の支援担当者様との面談会

【問い合わせ：あいち障害者雇用総合サポートデスク】

TEL052-583-1010

主催：愛知労働局・愛知県・あいち障害者雇用総合サポートデスク

